

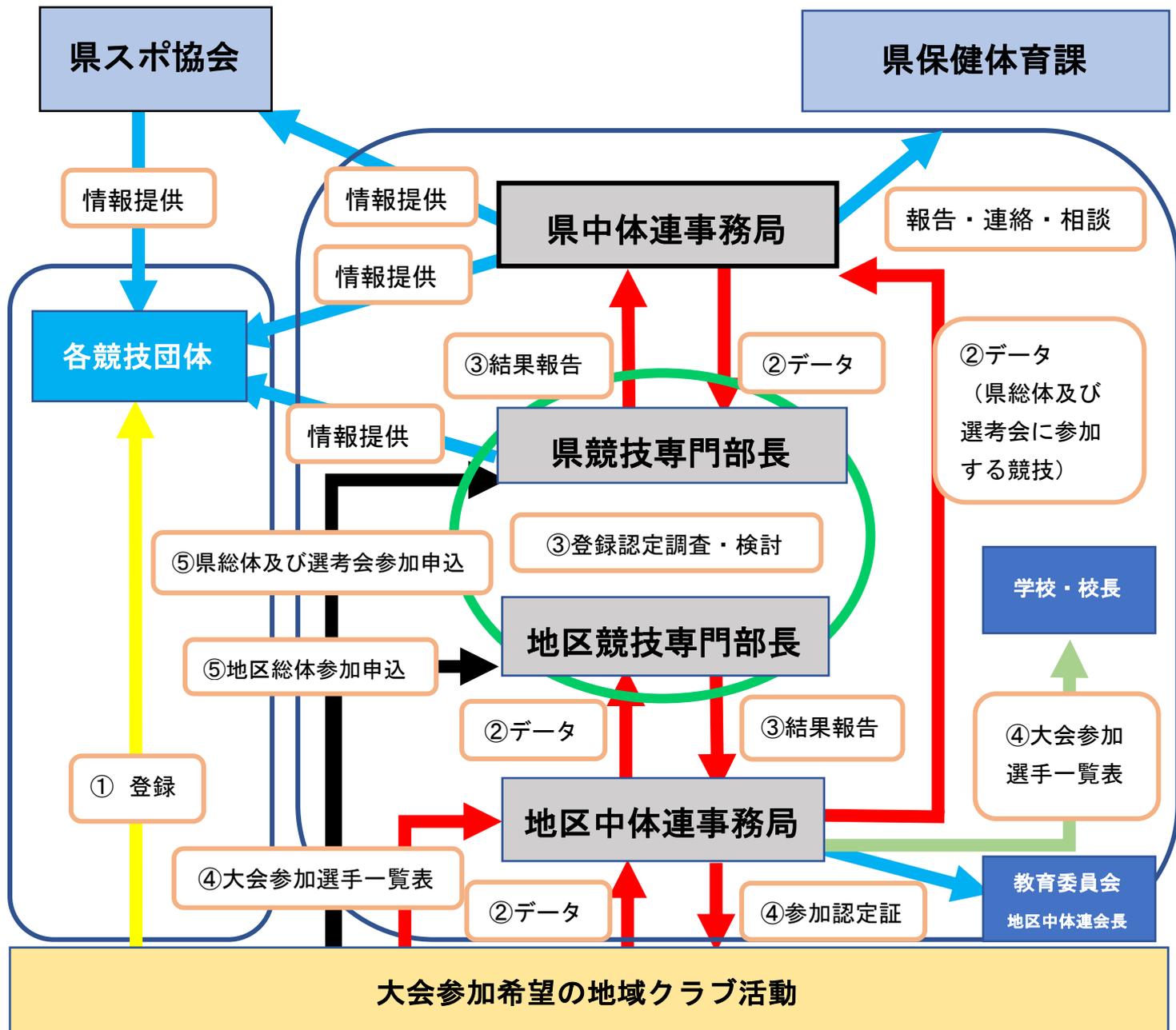


令和7年度
第2回評議員会

別冊資料②
地域クラブ活動登録申請

鹿児島県中学校体育連盟

地域クラブ活動の登録認定・大会申込等の流れ



- ① 中体連主催大会への参加を希望する地域クラブ活動は、当該競技を管轄する中央競技団体もしくは県競技団体に登録する。登録の方法は各競技団体の指示に従う。また、県中体連事務局が定めた申込データを地区中体連事務局へ提出する。県中体連HPから申込データをダウンロードする。
- ② 地区中体連事務局は、地域クラブ活動の提出申込データ(登録申請書)を、該当する地区競技専門部長・県中体連事務局へ報告する。県中体連事務局は、県競技専門部長へ報告する。(県総体及び選考会へ参加競技)
- ③ 地区競技専門部長・県競技専門部長は、登録認定調査・検討を行い、結果を県中体連事務局・地区中体連事務局へ報告する。
- ④ 地区中体連事務局は、県中体連事務局と最終確認を行った上で、登録認定された地域クラブ活動へ『参加認定証』を渡す。その後、地域クラブ活動は、『大会参加選手一覧表』データを地区中体連事務局へ提出する。また、地区中体連事務局は、学校毎に集約する。また県中体連へ報告する。地区中体連事務局より各学校へ報告する。
- ⑤ 大会参加登録認定を受けた地域クラブ活動は、大会参加に向けた申込を行う。県総体及び選考会の参加申込は、県競技専門部長へ、地区総体の参加申込は、地区競技専門部長へ提出する。

【矢印説明】 競技団体登録 登録申込データ等流れ 参加申込 情報提供

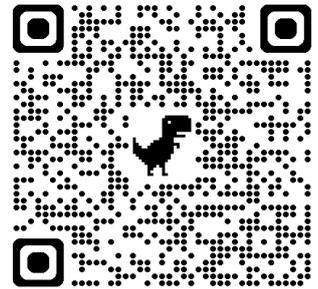
鹿児島県中学校体育連盟 地域クラブ活動登録チェックリスト

- ※ 以下チェックリストで提出物・手続きを再度ご確認ください。
- ※ 書類に不備がある場合申請を受理できない場合もあります。
- ※ この用紙は提出の必要ありません。

チェック	必要書類	郵送	メール
<input type="checkbox"/>	地域クラブ活動登録申請書【様式1】※エクセルのままデータ送付 ※入力漏れ・押印確認		エクセル

締切 3月19日(木) 17:00 郵送・メール両方必着

<input type="checkbox"/>	登録申請フォームの入力 ※フォーム入力だけでは申請とみなさないの注意すること。
--------------------------	--



※ 承認後の手続き

チェック	必要書類・必要事項	郵送	メール
<input type="checkbox"/>	大会参加生徒選手名簿一覧【様式2】※エクセルのままデータ送付 ※ 今年度大会参加選手名簿に登録後の所属変更は不可。	X	エクセル

締切 4月30日(木) 17:00 メール必着

鹿児島県中学校体育連盟が開催する大会への参加について

鹿児島県中学校体育連盟

令和5年度から、全国中学校体育大会と九州中学校体育大会に地域クラブ活動が参加できるようになりました。これに伴い、鹿児島県中学校総合体育大会及びその選考会、地区総体（以下「大会」という）に地域クラブ活動が参加できるよう変更しました。

ただし、競技ごとで大会に参加するための条件がありますので、地域クラブ活動に所属する人は、クラブ指導者・代表者へ必ず確認しましょう。（参加条件を満たしていない場合は大会に出場できません。）（後日、県中体連HP等で連絡）

Point

県総体・地区総体（全国大会までの一連の大会を含む）には、部活動チームか、地域クラブ活動かの どちらかでしか参加できません！
どちらで出場するか保護者の方と相談し、4月24日（金）放課後までに 選択してください。締切厳守なので、早めに決定しましょう。

- ① 学校運動部活動として大会に参加したい人
⇒ 学校の部活動に入部してください。
⇒ 学校の部活動から参加することを部活動顧問の先生に伝えてください。
- ② 地域クラブ活動として大会に参加したい人
⇒ 地域クラブ活動に入団してください。
⇒ 地域クラブ活動で参加することを指導者・代表者に伝えてください。

※学校運動部活動と地域クラブ活動の両方に所属している生徒は、大会に参加する場合①②どちらかを選んでください。

Point

地域クラブ活動が中体連の主催大会へ参加するためには、チームの登録申請 が必要です。
（登録申請期間2月18日（水）～3月19日（木））

- ① 自分が所属している地域クラブ活動の指導者に、登録申請が完了しているか、必ず確認をしてください。 申請が行われていない場合は参加ができません。
- ② 参加条件 を満たしていない地域クラブ活動は、大会に参加できません。
指導者・代表者に参加認定されているか確認してください。（中体連HPにも掲載）
- ③ 地区総体や競技団体の選考会等により、代表権を獲得したチーム及び個人のみが県総体に出場できます。
※ただし、地区総体を行わない競技は、県総体からの出場となります。

◎ ホームページをチェックして最新の情報キャッチしよう♪

★鹿児島県中学校体育連盟

<http://kagoshima-tyutairen.info/>



鹿児島県中学校体育連盟が開催する大会への参加について

鹿児島県中学校体育連盟

令和5年度から、全国中学校体育大会と九州中学校体育大会に地域クラブ活動が参加できるようになりました。これに伴い、鹿児島県中学校総合体育大会及びその選考会、地区総体に地域クラブ活動が参加できるよう変更しました。

ただし、競技ごとに大会に参加するための条件が定められていますので、地域クラブ活動で鹿児島県中学校総合体育大会及びその選考会、地区総体に参加する際は注意が必要です。(参加条件を満たしていない場合は鹿児島県中学校総合体育大会及びその選考会、地区総体に出場できません。) (参加条件は、県中体連HP等で連絡します。)



県総体・地区総体(全国大会までの一連の大会を含む)には、部活動か地域クラブ活動かのどちらかでしか参加できません!子どもたちは、どちらで出場するのか保護者の方と相談し、4月24日(金)放課後までに選択しなければいけません。

① 学校運動部活動で参加する場合

⇒ 子どもたちは通常どおり、部活動から大会に参加します。

⇒ これまで同様に地区総体からの参加となります。各地区中体連に割り振られている参加枠数の代表が県総体へ出場します。

※ただし、地区総体を行わない競技は県総体からの出場

② 地域クラブ活動で参加する場合

⇒ 地域クラブ活動で大会に参加することを、地域クラブ活動の指導者・代表者に伝える必要があります。

⇒ 競技ごとに参加枠が与えられます。競技ごとに選考会等・地区総体に参加し、代表権を獲得したチーム及び個人のみが県総体に出場できます。

※ただし、選考会等・地区総体を行わない競技は県総体からの出場



地域クラブ活動が、中体連の大会へ参加するためには、地区中体連事務局へのチームの登録申請が必要です。(県内生徒のみ登録可)
(登録申請期間2月18日(水)~3月19日(木))

① 子どもたちが所属している地域クラブ活動の指導者・代表者に確認すること。

・中体連への登録申請を行い、参加条件を満たして参加認定証をもらっていること。

※登録をしていない場合や大会参加認定許可をもらっていない場合は、県総体及び選考会、地区総体には参加できません。

② 生徒の二重登録(大会参加)を防ぐために、地区中体連事務局が、地域クラブ活動として大会へ参加する生徒の名簿一覧を作成します。

作成した名簿一覧は、地区中体連事務局を通じて各学校へ配布されます。

各学校は生徒の登録状況・大会参加状況をご確認ください。

★鹿児島県中学校体育連盟

<http://kagoshima-tyutairen.info/>



鹿児島県中学校総合体育大会への地域クラブ活動の登録基準

1 目的・趣旨

(公財)日本中学校体育連盟が、地域クラブ活動の全国中学校体育大会への参加を特例として認めた。このことを受け、本県の地域クラブ活動が、鹿児島県中学校総合体育大会（以下：県総体）及び各競技団体主催等の選考会、地区総体に参加することを認めるための条件を、以下に示す。

2 登録条件

- (1) 鹿児島県中学校体育連盟（以下：本連盟）の加盟校に在籍している生徒であること。
- (2) 本連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- (3) 生徒の学齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。
- (4) 本県の各競技団体もしくは中央競技団体に登録し、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に活動が行われていること。
- (5) 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月スポーツ庁・文化庁発出）の「Ⅱ新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
- (6) 地域クラブ活動等の代表者・指導者は、各中央競技団体の倫理規程等に基づいて、鹿児島県の各競技団体から処分を受けていないものであること。
- (7) 県総体及びその予選会、地区総体において、競技役員や審判など運営上に必要な事項に協力すること。
- (8) 各競技の細則を満たしていること。
- (9) 地域クラブ活動の登録申請については、規約を設けているとともに、ホームページやチラシ等で3か月以上、団員の公募期間を設けていることを条件とする。但し、行政機関や行政機関が設置している協議会等から「部活動の地域移行の担い手」としての承認または、要請を受けている場合は、3か月の公募期間を設けていなくてもよい。（※(9)の項目については、令和8年度から適用）
- (10) 地域クラブ活動の代表者及び指導者が、不適切な行為（体罰、パワハラ、セクハラ等）を行った場合は、所属する競技団体と協議の上、相応の処分を所属する競技団体から科されることもある。
- (11) 地域クラブ活動の登録地区の変更は、原則認めない。
- (12) 地域クラブ活動の生徒が移籍した場合、当該年度の地区中学総体、並びに県中学総体への参加については、転居等を含めたやむを得ない場合を除き、原則認めない。但し、移籍後、当該年度の中学総体への出場を希望する場合は、各地区中体連事務局に希望理由を相談すること。※ なお、この「ア 大会参加を認める条件」については、日本中学校体育連盟、並びに九州中学校体育連盟が規定する「大会開催基準の大会参加規程」に準ずることとする。

3 大会に参加する場合、守るべき条件

- (1) 地域クラブ活動で大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。
- (2) 大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会要項・申合せ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- (3) 県総体及びその選考会、地区総体の参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること（監督も同様とする）。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして万全の事故対策を立てておくこと。
- (4) 選考会・県総体開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
- (5) 同一団体からの出場は1チームとする（複数のチームは参加できない）。また、大会参加のため名称を変え、複数チーム参加することも認めない。
- (6) 参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

4 登録申請手続及び登録について

- (1) 本連盟 HP より『登録申請書』（様式1）をダウンロードし、「必要事項を入力した登録申請のデータ及び原本（押印されたもの）」を、各地区中体連事務局に提出する。また、HP 上の「地域クラブ登録申請フォーム」にて登録情報の入力を行う。
※受付期間は2月18日(水)～3月19日(木)とする。 締切は3月19日(木)17:00 必着としそれ以降は受け付けない。
- (2) 受付後、精査・検討したものを本連盟評議員会にて審議し、登録を認める。
- (3) 登録承認された団体は、『大会参加選手名簿』（様式2）をダウンロードし、「地域クラブ活動として参加する生徒名と必要事項を記入した名簿データ」を、各地区中体連事務局にメールで提出する。
※締切 4月30日(木)17:00 必着。 ※大会参加選手名簿に登録後の所属変更は不可。

5 大会（選考会）参加について

- (1) 各競技により県総体からの参加か、選考会からの参加か、地区総体からの参加かは異なる。
- (2) 選考会がない競技については登録後、県総体の出場権を得る。選考会をおこなう競技については各競技団体等が主催する選考会にて県総体出場権を得る。
- (3) 各競技の県総体参加枠は、各競技要項に定めるものとする。

令和8年度九州中学校体育大会 地域クラブ活動の参加資格の特例 各競技細則 (令和8年12月16日現在)

- ◎ 本細則は、「令和7年度全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例競技部細則」(令和6年10月11日付け文書)に準じて作成しています。
 ◎ 九州中学校体育連盟開催基準「特別規程」により、原則、他県の中総体へ参加することはできません。また、同一団体から複数チームの参加はできません。

競技名	地域クラブ活動の参加 ○参加を認める △条件付きで参加を認める		団体(リレ-) 出場の条件	協会・連盟登録の義務		指導者の公認資格	その他の条件
	個人	団体(リレ-)		個人	団体		
1 陸上	○	△	リレ-・駅伝は、「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動」又は「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」で参加することができる。(※)以下の要件を満たす場合は、地域クラブ活動の登録所在地の都道府県より参加することができる。 (1)「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動」又は「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」に在籍している場合。 (2)在籍している学校に希望する部活動がないこと等の場合において、都道府県中学校体育連盟が都道府県をまたいだ大会参加を認めている場合。	(公財)日本陸上競技連盟への登録	(公財)日本陸上競技連盟への団体登録	JSP0公認指導者資格 ※R8年度中取得見込みも可	複数の種目(リレ-を含む)に出場する場合、種目によって異なる所属から出場することはできない。
		△		(公財)日本陸上競技連盟への登録			
2 水泳	○	○		(公財)日本水泳連盟への団体登録			
3 バスケットボール		△	「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために設置されている」「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」ただし、対象の地域クラブ活動は単独又は複数の中学校単位で編成されており、日常的に活動が持続されている場合に限る。なお、複数の中学校から選手を選抜し、編成された地域クラブ活動の出場は認めない。	JBAへの個人登録	JBAへのチーム登録	JBA公認コーチライセンスを保有していること。 ※令和8年度に限り、E以上保有。令和9年度以降、D以上保有のこと。	
4 サッカー		△	U15チームがクラブユース連盟に加盟していないこと。(クラブユース連盟に所属しているクラブ内からは、U15チーム及びユースチームも参加できない)	(公財)日本サッカー協会への個人登録	(公財)日本サッカー協会へのチーム登録		
5 ハンドボール		○		(公財)日本ハンドボール協会への個人登録	(公財)日本ハンドボール協会へのチーム登録	以下のいずれかの資格保有者を必須とする。 JSP0コーチ1~4 JSP0スタートコーチ JSP0スポーツコーチングリーダー JHAビギナーコーチ 注1)上記JSP0資格は「他種目」でも可とする。 注2)全ての資格において「取得済み」であること。	●日本ハンドボール協会が主催する全国クラブ大会および予選大会(地区大会含む)に参加した場合は中学校体育連盟が主催する全国中学校体育大会および予選大会(地区大会含む)への出場は認めない。

競技名	地域クラブ活動の参加 ○参加を認める △条件付きで参加を認める		団体（リレ）出場の条件	協会・連盟登録の義務		指導者の公認資格	その他の条件
	個人	団体（リレ）		個人	団体		
6 軟式野球	/	○			各県軟式野球連盟への加盟	①日本スポーツ協会公認コーチ1（軟式野球） ②日本スポーツ協会公認コーチ3（軟式野球） ③BFJ公認野球指導者基礎(U15) ※監督が保有していることを条件とするが、保有していない場合には、コーチ（日常的に指導に関わりメンバー登録される者）のうち最低1名が保有していること。	<ul style="list-style-type: none"> ●大会運営、審判員派遣の依頼に対応できる人員を確保している。 ●審判員については、「一般財団法人全日本野球協会アマチュア野球規則委員会公認3級審判員」以上の保有を必須とする。
7 体操競技	○	△	団体参加の場合は「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域移行クラブ活動」「地域展開の受け皿となっているクラブ活動」又はすべての選手が同一校に在籍していること。		各県体操協会への加盟		<ul style="list-style-type: none"> ●各県にブロック大会団体出場枠が複数与えられている場合、少なくとも1枠は学校登録団体とする。学校登録団体がいない場合には地域クラブ活動登録団体から補充する。（ブロック大会も同様） ●地域クラブ活動に所属していない同一校の他の生徒が学校で団体を組み大会に参加することができる。ただし、同一校生徒により構成された2つの団体のうち上位団体のみがブロック大会に進むことができる。 ●一緒に活動する団体を複数の地域クラブ活動として各県中体連に登録することはできない。 ●複数の地域クラブ活動が一つの団体として各県中体連に登録することはできない。
8 新体操 (女子)	○	△	団体参加の場合は「地域展開モデル地区や自治体主体で地域展開を進めるために発足した地域移行クラブ活動」「地域展開の受け皿となっているスポーツ団体等」又はすべての選手が同一校に在籍していること。		日本体操協会の所属団体登録	日本体操協会への指導者登録	<ul style="list-style-type: none"> ●予選大会のエントリーは、監督及び選手は1人につき一所属とする。 ●同所属からのエントリーのみ個人、団体の両方に出場することができる。 ●監督は日本体操協会への登録を済ませている者で、他の所属の監督としては予選大会に加できない。 ●団体の出場については、各所属から1チームのみとする。同一中学校からの部活動とクラブチームの2チーム出場は、同じ学校から2チームとみなすことができるため出場は不可とする。
	新体操 (男子)	○	団体選手は全員が同一学校に在籍しなくてもよいとし、地域クラブ単位の出場が可能				
9 バレーボール	/	○	中学校の部活動チームが大会に参加する場合、その中学校の生徒のみで編成された地域クラブ活動の参加は認めない。 ・JVA-MRSの「地域クラブ」として登録されたチーム	個人がJVA-MRSに登録	チームがJVA-MRS「地域クラブ」への登録	JSPO公認指導者資格（成人） R7.9月現在では、バレーボールスタートコーチとバレーボールコーチ1～4を認めているが、令和10年度以降、バレーボールコーチ1～4が必須とする。	<ul style="list-style-type: none"> ●募集要項やホームページ等で公募していること。 ●年間を通じて、日常持続的（週単位）に練習している場所と所在地が一致していること。 ●チームや団体として規約があること。 ●各種大会に大会役員として派遣できる指導者がいること。 ●全ての選手・スタッフは、各県大会予選より全国大会まで、一人同一のチーム登録とし、複数のチームから出場することはできない。

競技名	地域クラブ活動の参加 ○参加を認める △条件付きで参加を認める		団体（リレー）出場の条件	協会・連盟登録の義務		指導者の公認資格	その他の条件	
	個人	団体（リレー）		個人	団体			
10	ソフトテニス	○	○			中央もしくは各県競技団体への登録	(公財)日本スポーツ協会公認「コーチ以上」自治体主導で発足した地域クラブ活動のみ「スタートコーチ(競技別)」でも可(チームが認定された初年度のみ取得中の場合でも認める) ※ともにベンチ入りする者の資格も同様	●参加する地域クラブ活動においては、本大会に出場するために設立されたものではなく、「地域」における継続的なスポーツ活動を確保しようとする目的のものであること。
11	卓球	○	△	団体については、「地域展開型」地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動」又は「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動等」とする。地域展開された地域クラブ活動かどうかの判断は各県中体連に任せる。	日本卓球協会、各県卓球連盟、各県中体連の登録及び年会費の支払いを行うこと。	日本スポーツ協会公認スタート指導者（卓球公認コーチ1以上）を取得していること。 地域クラブに関わる中学校教職員は取得していなくても構わない。	代表者、参加要件を満たすために在籍している日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球公認コーチ1以上）及び選手は、他の地域クラブ活動に重複して登録できない。 部活動をもっていない中学校教職員は地域クラブの代表者、またはコーチとしてクラブに関わり大会に参加することができる。	
12	バドミントン	○	○		日本バドミントン協会・各県協会会員登録及び年会費支払いを行うこと。	○日本バドミントン協会公認審判員資格（3級以上）を取得していること。（取得が困難な場合は、各県の審判講習会に参加すること） ○日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（バドミントン）資格所持者が最低1名は所属していること。 ・短時間で取得が困難な場合は、団体登録後3年以内に取得することを可とする。 ・スポーツコーチングリーダー、他競技のスタートコーチ・指導者資格、スタートコーチ（ジュニア・ユース）も含む。	●シングルスとダブルスを兼ねて出場することはできない。 ●代表者・事務担当者・指導者は、成人（20歳以上）とする。 ●1つの活動母体から登録できるのは1チームのみとする ●全国大会参加申込の際の要件 (1)監督・コーチ・マネージャー・個人戦出場許可申請者は、当該地域クラブ活動の所属員（代表者・事務担当者・指導者・所属中学生）とする。 (2)当該地域クラブ活動の所属員（代表者・事務担当者・指導者・所属中学生）が、全国大会に出場する際、重複して他の地域クラブ活動や中学校の監督・マネージャー・個人戦出場許可申請者になることはできない。	
13	ソフトボール		○	当該年度の「全日本中学生ソフトボール大会」に出場していないこと（出場の選手・監督・コーチが含まれるチームも不可）	当該年度において（公財）日本ソフトボール協会にチーム登録が完了していること	当該年度において（公財）日本ソフトボール協会「中学生種別」に当該チームの監督又はコーチとしての登録が必要（日本ソフトボール協会公認指導者資格を有することが必須）	●下部大会から本大会を通じて、同一人物が複数のチームの監督・コーチ・引率者等を兼任してはならない。 ●日本ソフトボール協会「チーム登録規程」上、都道府県大会からの出場を基本とする。ただし下部大会の出場可否や大会出場チーム決定方法、出場枠数については各県中体連が判断し決定する。 ●以下に該当するチームについても当該年度において日本ソフトボール協会にチーム登録し、大会出場時には登録された指導者資格保持者がベンチ入りすることを条件とする。 1 「地域展開型」地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動」 2 「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」 3 「休日と平日の運営主体が異なり、学校部活動以外で大会に出場するチーム	

競技名	地域クラブ活動の参加 ○参加を認める △条件付きで参加を認める		団体（リレ）出場の条件	協会・連盟登録の義務		指導者の公認資格	その他の条件
	個人	団体（リレ）		個人	団体		
14 柔道	○	○	修正＝削除		チーム、競技者として全日本柔道連盟に「団体登録」「個人登録」を済ませている。	大会の引率、監督、帯同コーチは全日本柔道連盟公認指導者資格（A、B、C指導員いずれか）を有していなければならない。	
15 剣道	○	△	団体戦については、以下のとおりとする。 ①自治体主導発足した地域クラブ活動（モデル地区を含む） ②部活動の地域展開を主目的として発足したクラブ活動 ③地域のために日常的に活動が継続されているクラブ活動 上記③は1年以上の活動実績があり、複数学年の生徒が所属していること。かつ、各県中体連専門部が各県中体連登録条件を遵守した団体であると判断したクラブ活動とする。		特になし ただし、各県剣道連盟の規程に準ずる。	各都道府県剣道連盟の規程に準ずる。	●団体戦・個人戦ともに同一団体からの出場とする。 ●日本中体連の「参加資格の特例及び細則」、並びに各県中体連の加盟条件を遵守した団体であることが前提であるから、これに（学校部活動の意義やマナー等含む）に反する行動が見られた場合は、各県中体連（剣道専門部）の判断で除名することもある。
16 相撲	○	○			中央競技団体もしくは各県競技団体に登録		
17 空手道	○	○			各県空手道連盟に登録	監督は、(公財)全日本空手道連盟に登録している会員であること。	
18 テニス	シングルス ○ ダブルス △	△	団体及びダブルスは、登録メンバーが同一学校に限り、地域クラブ活動所属での参加が可能		中央競技団体もしくは各県競技団体に登録		●シングルス・ダブルスを兼ねて出場することはできない。

【補足説明】

- 地域展開モデル地区や自治体主体で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動
⇒運動部活動の地域展開に関する実践研究・実証事業の対象地区が該当する。ただし、地区は該当していても該当部活動が対象になっていない地区は該当しない。
これとは別に、各市区町村が主導で地域移行を進めている場合にも該当する。
- 地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動
⇒単独校での活動が困難であるなどの理由で日常的に活動が持続されており、複数校の生徒が参加する形態で活動している団体を意味する。
あくまで地域移行の受け皿が主目的の団体を対象としているため、複数校から一部の選手のみ選抜された形でのスポーツ団体を意味するものではない。
- バスケットボールの「中学校単位」の解釈
⇒地域クラブ活動の場合、中体連主催大会バスケットボール競技大会に参加を希望する中学校の生徒全員が一つの所属先にいることを示している。チームを構成する学校数に制限は設けませんが、大会に参加を希望する生徒全員がそのチームに所属していることが条件である。つまり、バスケットボール部がない学校毎に所属する地域クラブ活動の一つにまとめることが必要である。
- 剣道の「複数学年」について
⇒小学生や高校生も含めて、継続して活動している実態がクラブであれば、「地域のために日常的に活動している」と判断できると考えている。

◎ 本細則は、「令和7年度全国中学校体育大会 地域クラブ活動の参加特例における各競技部細則」(令和6年10月11日付け文書)に準じて作成しています。

◎ 九州中学校体育連盟開催基準「特別規程」及び鹿児島県中学校体育連盟開催基準「特別規程」により、**原則**、他県の中総体へ参加することはできません。
また、同一団体から複数チームの参加はできません。

競技名	地域クラブ活動の参加 ○参加を認める △条件付きで参加を認める		団体(リレ-) 出場の場合	協会・連盟登録の義務		指導者の公認 資格の有無	その他の条件
	個人	団体(リレ-)					
1 陸上	○	△	リレー・駅伝は、「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動」、または、「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」で参加することができる。 (※)以下の要件を満たす場合は、地域クラブ活動の登録所在地より参加することができる。 (1)「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動」又は「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」に在籍している場合。 (2)在籍している学校に希望する部活動がないこと等の場合において、県中学校体育連盟が県をまたいだ大会参加を認めている場合。	(公財)日本陸上競技連盟への団体登録	(公財)日本陸上競技連盟への団体登録	JSP0公認指導者資格 ※R8年度中取得見込みも可	複数の種目(リレを含む)に出場する場合、種目によって異なる所属から出場することはできない。
		△		(公財)日本陸上競技連盟への団体登録			複数の所属から出場することはできない。
2 水泳	○	○			(公財)日本水泳連盟への団体登録		
3 バスケットボール		△	「地域展開モデル地区や自治体主体で地域展開を進めるために設置されている」「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」ただし、対象の地域クラブ活動は単独又は複数の中学校単位で編成されており、日常的に活動が持続されている場合に限る。なお、複数の中学校から選手を選抜し、編成された地域クラブ活動の出場は認めない。	JBAへの個人登録	JBAへのチーム登録	JBA公認コーチライセンスを保有していること。 ※令和8年度に限り、E以上保有。令和9年度以降、D以上保有のこと。	
4 サッカー		△	U15チームがクラブユース連盟に加盟していないこと。(クラブユース連盟に所属しているクラブ内からは、U15チーム及びカドチームも参加できない)	(公財)日本サッカー協会への個人登録	(公財)日本サッカー協会へのチーム登録		
5 バドミントン		○		(公財)日本バドミントン協会への個人登録	(公財)日本バドミントン協会へのチーム登録	以下のいずれかの資格保有者を必須とする。 JSP0コーチ1~4 JSP0スタートコーチ JSP0スポーツコーチングリーダー JHAピギナーコーチ 注1)上記JSP0資格は「他種目」でも可とする。 注2)全ての資格において「取得済み」であること。	●日本バドミントン協会が主催する全国クラブ大会および予選大会(地区大会含む)に参加した場合は中学校体育連盟が主催する全国中学校体育大会および予選大会(地区大会含む)への出場は認めない。

競技名	地域クラブ活動の参加 ○参加を認める △未付付きで参加を認める		団体(以下) 出場の条件	協会・連盟登録の義務	指導者の公認 資格の有無	その他の条件
	個人	団体(以下)				
6 軟式野球		○		県軟式野球連盟 への加盟	①日本ソフトボール協会公認コーチ1 (軟式野球) ②日本ソフトボール協会公認コーチ3 (軟式野球) ③BFJ公認野球指導者基礎1 (U15) ※監督の保有を必須とするが、保有していない 場合には、コーチ(日常的に指導に関わり、 「登録されている者」のうち最低1名の保有 を必須とする。	●大会運営、審判員派遣の依頼に対応できる人員を確保して いる。 ●審判員については、「一般財団法人全日本野球協会 7人制 野球規則委員会公認3級審判員」以上の保有を必須とする。
7 体操競技	○	△	団体参加の場合は「地域展開」の地区や自治体主導で 地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動、「地域 展開の受け皿となっているクラブ活動」又はすべての選手が 同一校に在籍していること。	県体操協会への 加盟		●県にブロック大会団体出場枠が複数与えられている場合、少なくとも 1枠は学校登録団体とする。学校登録団体がいない場合には地域クラブ 活動登録団体から補充する。(ブロック大会も同様) ●地域クラブ活動に所属していない同一校の他の生徒が学校で団体 を組み大会に参加することができる。ただし、同一校生徒により構 成された2つの団体のうち上位団体のみがブロック大会に進むこと ができる。 ●一緒に活動する団体を複数の地域クラブ活動として各県中体連に 登録することはできない。 ●複数の地域クラブ活動が一つの団体として各地区中体連に登録す ることはできない。
8 新体操 (女子)	○	△	団体参加の場合は「地域展開」の地区や自治体主導で 地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動、「地域 展開の受け皿となっているクラブ活動」又はすべての選手が同一校 に在籍していること	日本体操協会の 所属団体登録	日本体操協会への指導者登録	●予選大会のエントリーは、監督及び選手は1人につき一所属とする。 ●同所属からのエントリーのみ個人、団体の両方に出場することが できる。 ●監督は日本体操協会への登録を済ませている者で、他の所属の監 督としては予選大会に加できない。 ●団体の出場については、各所属から1チームのみとする。同一中 学校からの部活動とクラブチームの2チーム出場は、同じ学校から 2チームとみなすことができるため出場は不可とする。
8 新体操 (男子)	○	○	団体選手は全員が同一学校に在籍しなくて もよい。地域クラブ単位の出場が可能。			
9 バレーボール		○	中学校の部活動チームが大会に参加する場 合、その中学校の生徒のみで編成された地 域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の参 加は認めない。 ・JVA-MRSの「地域クラブ」として登録さ れているチーム	個人がJVA-MRS に登録	チームがJVA- MRS「地域クラ ブ」に登録	JSPC公認指導者資格(成人) R7.9月現在では、バレーボールスタート コーチとバレーボールコーチ1~4を認め ているが、令和10年度以降、バレーボー ルコーチ1~4が必須とする。 ●募集要項やホームページ等で公募していること。 ●年間を通じて、日常継続的(週単位)に練習している場所と所在 地が一致していること。 ●個人や団体として規約があること。 ●各種大会に大会役員として派遣できる指導者がいること。 ●全ての選手・スタッフは、県大会予選より全国大会まで、一人同 一のチーム登録とし、複数のチームから出場することはできない。

競技名	地域クラブ活動の参加		団体 (R-) 出場の条件	協会・連盟登録の義務	指導者の公認 資格の有無	その他の条件	
	個人	団体 (R-)					
10	フットニス	○	○		中央もしくは県 競技団体への登録	(公財)日本スポーツ協会公認「コーチ1以上」 自治体主導で発足した地域クラブ活動のみ 「スタートコーチ(競技別)」でも可(チーム が認定された初年度のみ取得中の場合でも 認める。 ※ともにベンチ入りする者の資格も同様	●参加する地域クラブ活動においては、本大会に出場する ために設立されたものではなく、「地域」における継続的なス ポーツ活動を確保しようとする目的のものであること。
11	卓球	○	△		日本卓球協会、 県卓球連盟、県 中体連の登録及 び年会費の支払 いを行うこと	日本スポーツ協会公認スポーツ指導者(卓球公 認コーチ1以上)を取得していること。 地域クラブに係わる中学校教職員は取得 しなくても構わない。	代表者、参加要件を満たすために在籍している日本スポーツ協会公 認スポーツ指導者(卓球公認コーチ1以上)及び選手は、他の地域 クラブ活動に重複して登録できない。 部活動をもっていない中学校教職員は地域クラブの代表者、または コーチとしてクラブに係わり大会に参加することができる。
12	バドミントン	○	○		日本バドミントン協 会・県協会会員 登録及び年会費 支払いを行うこ と。	○日本バドミントン協会公認審判員資格(3級 以上)を取得していること。(取得が困難な 場合は、各県の審判講習会に参加すること) ○日本スポーツ協会公認スポーツ指導者(バ ドミントン)資格所持者が最低1名は所属し ていること ・短期間で取得が困難な場合は、団体登録後3 年以内に取得することを可とする。 ・スポーツコーチングリーダー、他競技のス タートコーチ・指導者資格・スタートコーチ (ジュニア・ユース)も含む	●シングルスとダブルスを兼ねて出場することはできない。 ●代表者・事務担当者・指導者は、成人(20歳以上)とする。 ●1つの活動母体から登録できるのは1チームのみとする。 ●大会参加申込の際の要件 (1)監督・コーチ・マネージャー・個人戦入場許可申請者は、当該地 域クラブ活動の所属員(代表者・事務担当者・指導者・所属中学 生)とする。 (2)当該地域クラブ活動の所属員(代表者・事務担当者・指導者・所 属中学生)が、大会に出場する際、重複して他の地域クラブ活動や 中学校の監督・マネージャー・個人戦入場許可申請者になることは できない。
13	フットボール		○		(公財)日本ソ フトボール協会 へのチーム登録	(公財)日本ソフトボール協会「中学校種 別」に当該チームの監督又はコーチとし ての登録が必要(日本スポーツ協会公認 指導者資格を有することが必須)	●下部大会から本大会を通じて、同一人物が複数のチームの監督・ コーチ・引率者を兼任してはならない。 ●日本ソフトボール協会「チーム登録規程」上、県大会からの出場を基本 とする。ただし下部大会の出場可否や大会出場チーム決定方法、出 場枠数については県中体連が判断し決定する。 ●以下に該当するチームについても当該年度において日本ソフトボ ル協会にチーム登録し、大会出場時には登録された指導者資格保持者が ベンチ入りすることを条件とする。 1 「地域展開」が地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足 した地域クラブ活動 2 「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」 3 「休日と平日の運営主体が異なり、学校部活動以外で大会に出場 するチーム

競技名	地域クラブ活動の参加 ○参加を認める △未付与で参加を認める		団体（以下） 出場の条件	協会・連盟登録の義務		指導者の公認 資格の有無	その他の条件
	個人	団体（以下）					
14 柔道	○	○			チーム、競技者として全日本柔道連盟に「団体登録」「個人登録」を済ませている。	大会の引率、監督、帯同コーチは、全日本柔道連盟公認指導者資格（A、B、C指導員いずれか）を有していなければならない。	
15 剣道	○	△	団体戦については、以下のとおりとする。 ①自治体主導で発足した地域クラブ活動（モデル地区を含む） ②部活動の地域展開を主目的として発足したクラブ活動 ③地域のために日常的に活動が継続されているクラブ活動 上記③は1年以上の活動実績があり、複数学年の生徒が所属していること。かつ、県中体連専門部が県中体連登録条件を遵守した団体であると判断したクラブ活動とする。	県剣道連盟の規程に準ずる。		県剣道連盟の規程に準ずる。	●団体戦・個人戦ともに同一団体からの出場とする。 ●日本中体連の「参加資格の特例及び細則」、並びに県中体連の加盟条件を遵守した団体であることが前提であるから、これに（学校部活動の意義やマナー等含む）に反する行動が見られた場合は、県中体連（剣道専門部）の判断で除名することもある。
16 相撲	○	○		中央競技団体もしくは県競技団体に登録			
17 空手道	○	○			県空手道連盟に登録	監督は、(公財)全日本空手道連盟に登録している会員であること。	
18 テニス	シングルス ○ ダブルス △	△	団体及びダブルスは、登録メンバーが同一学校に限り、地域クラブ活動所属での参加が可能	中央競技団体もしくは県競技団体に登録			●シングルス・ダブルスを兼ねて出場することはできない。

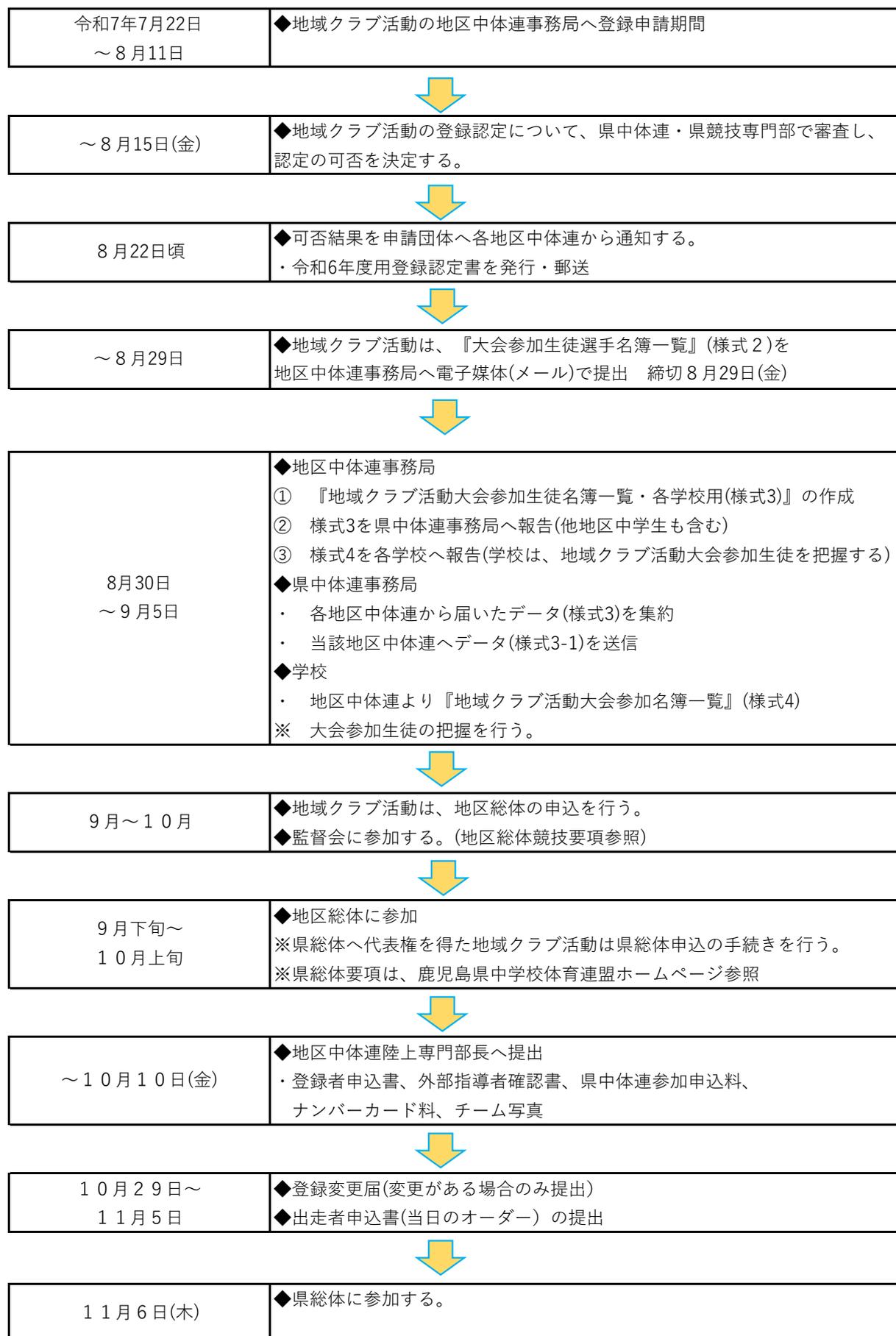
【補足説明】

- 地域展開モデル地区や自治体主体で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動
⇒運動部活動の地域展開に関する実線研究・実証事業の対象地区が該当する。ただし、地区は該当しているが該当部活動が対象になっていない地区は該当しない。
これとは別に、各市町村が主導で地域展開を進めている場合にも該当する。
- 地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動
⇒単独校での活動が困難であるなどの理由で日常的に活動が持続されており、複数校の生徒が参加する形態で活動する団体を意味する。
あくまで地域展開の受け皿が主目的の団体を対象としているため、複数校から一部の選手のみ選抜された形でのスポーツ団体を意味するものではない。
- 陸上競技（リレー）及び駅伝競走の「複数の中学校から選手を選抜等によって編成されたチームは除く」の解釈
⇒リレーについて、学校に部活動の設置があり（学校として出場し）単独校でチーム編成ができる場合は、その中学校の生徒を含む地域クラブ活動のリレー参加は不可となる。
⇒駅伝について、在籍している学校が単独校で参加する場合や学校に部活動の設置があり単独校でチーム編成ができる場合は、その中学校の生徒を含む地域クラブ活動の駅伝参加は不可となる。
⇒学校に部活動のない（学校として出場しない）複数校の生徒で構成された地域クラブ活動は、複数校生徒で編成されたチームによるリレーや駅伝への参加は可能である。
【リレーに参加できる地域クラブチーム】
 - ①：地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動
 - ②：地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動
※当該クラブが①②のいずれかに該当するか否かの判断は県中体連の判断基準に拠る
※①②のいずれも「複数の中学校から選手を選抜等によって編成されたチーム」は除く
<①②で認められるケース>
 - ア：リレーの登録メンバーの学校には部活動の設置があるが部員が4人未満の場合、もしくは4人以上の部員がいる学校の生徒と部員が4人未満の学校の生徒で編成する場合
 - イ：部活動の設置がない（学校として出場しない）学校に在籍する生徒でリレーメンバーを編成する場合
 - ウ：アとイの生徒でリレーメンバーを編成する場合
 - エ：リレーの登録メンバー全員が同一学校に在籍している場合<①②で認められないケース>
 - ア：「部活動の設置（学校としての出場）」があり、単独校でリレーのチーム編成ができる学校に在籍する生徒」を含んだ編成の場合
※リレーのチーム編成ができるか否かの判断は「部員が4人以上か4人未満か」に拠る
※ただし、「部員が4人以上の学校の生徒」と「部員が4人未満の学校の生徒（部活動の設置がない生徒）」で編成する場合は<認められるケース：ア>に含まれる
 - ③：①②以外の地域クラブ活動
※③の場合はリレーの登録メンバー全員が同一学校に在籍している場合に限り認める
- 【駅伝に参加できる地域クラブチーム】
上記の「リレー」を「駅伝」に置き換え、「4人」を「6人（男子）、5人（女子）」に置き換える。
- バスケットボールの「中学校単位」の解釈
⇒地域クラブ活動の場合、中体連主催大会バスケットボール競技大会に参加を希望する中学校の生徒全員が一つの所属先にいることを示している。
チームを構成する学校数に制限は設けないが、大会に参加を希望する生徒全員がそのチームに所属していることが条件である。
つまり、バスケットボール部がない学校毎に所属する地域クラブ活動の一つにまとめることが必要である。

令和7年度 鹿児島県中学校体育連盟への登録申請・大会参加について

令和6年2月下旬	<p>①鹿児島県中体連ホームページに関係書類掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県中学校体育連盟への登録申請等の手順 ・地域クラブ活動の登録基準 ・登録申請書 ・競技部細則 ・登録申請フォーム ・鹿児島県中学校体育大会開催基準・特別規程
↓	
令和7年3月10日～ 令和7年4月10日	<p>②登録申請手続きを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区中学校体育連盟へ『登録申請書』（様式1）を郵送・電子媒体（メール）で提出 ・申請と同時に、HP上の『地域クラブ活動登録申請フォーム』への入力を行う。 <p>※ 締切 4月10日（木） 必着</p>
↓	
	③地域クラブ活動の登録認定について、審査し、認定の可否を決定する。
↓	
令和7年4月22日頃	<p>④可否結果を申請団体へ各地区中体連から通知する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度用登録認定書を発行・郵送
↓	
～令和7年4月30日	<p>⑤地域クラブ活動と学校運動部活動の両方所属している生徒に、 どちらから鹿児島県中学校体育連盟主催大会に参加するのかを確認する。</p> <p>※確認を行い、『大会参加生徒選手名簿一覧』（様式2）を地区中体連事務局へ 電子媒体（メール）で提出 ※ 締切4月30日（水）</p>
↓	
	<p>⑥地域クラブ活動は、地区総体の申込を行う。</p> <p>⑦監督会に参加する。（地区総体競技要項参照）</p>
↓	
令和7年5月下旬～ 令和7年6月中旬	<p>⑧地区総体に参加</p> <p>※県総体へ代表権を得た地域クラブ活動は県総体申込の手続きを行う。 ※県総体要項は、鹿児島県中学校体育連盟ホームページ参照</p>
↓	
令和7年6月中旬～下旬	⑨地域クラブ活動は、県総体の申込を行う。
↓	
令和7年6月26日（木）	<p>⑩県総体監督会に参加する。（かごしま県民交流センター 他 13:00～）</p> <p>※監督会等の実施について、県総体要項（HP掲載）を確認すること</p>
↓	
令和7年7月19日～ 7月25日	⑪県総体に参加する。

今後の大会参加までの流れについて(駅伝)



令和7年度 各地区中体連事務局 申請窓口

(4月1日～は異動により変更になる可能性もある。HPで確認すること)

◆所属地の地区中体連事務局へ登録申請書(様式1)を提出すること。申請期間：令和7年3月10日～4月10日

駅伝：令和7年7月末～8月上旬

地区	事務局設置校 担当者	連絡先・メールアドレス	住所	市町村
鹿児島市郡	鹿児島市立福平中学校 担当：村山	099-261-3624	〒891-0133	鹿児島市・三島村・十島村
		murayama_td@yahoo.co.jp	鹿児島市平川町6004	
南薩	枕崎市立桜山中学校 担当：米澤	0993-72-0304	〒898-0061	枕崎市・指宿市・南さつま市・南九州市
		saku_chu@po12.synapse.ne.jp	枕崎市桜山町272	
日置	日置市立伊集院中学校 担当：重村	099-273-4851	〒899-2501	日置市・いちき串木野市
		shigemurasuiei@yahoo.co.jp	日置市伊集院町下谷口1547	
川薩	薩摩川内市立川内北中学校 担当：山内	0996-23-4164	〒895-0064	薩摩川内市・さつま町
		shisamiyu@gmail.com	薩摩川内市花木町17-60	
出水	阿久根市立阿久根中学校 担当：金丸	0996-72-0123	〒899-1625	阿久根市・出水市・長島町
		ykan8989@gmail.com	阿久根市波留5529	
始良・伊佐	始良市立帖佐中学校 担当：浜田	0995-65-2021	〒899-5431	霧島市・伊佐市・始良市・湧水町
		ka71573811@yahoo.co.jp	始良市西餅田1586	
曾於	大崎町立大崎中学校 担当：渡辺	099-476-0013	〒899-7305	曾於市・志布志市・大崎町
		sotikutyutairen.osaki@gmail.com	大崎町仮宿1699-1	
肝属	鹿屋市立大始良中学校 担当：松下	0994-48-3125	〒893-0045	鹿屋市・垂水市・東串良町・錦江町・南大隅町・肝付町
		jaahj88579@yahoo.co.jp	鹿屋市田淵町987	
熊毛	屋久島町立安房中学校 担当：長	0997-46-3262	〒891-4311	西之表市・中種子町・南種子町・屋久島町
		choukei0918@yahoo.co.jp	屋久島町安房2371-67	
大島	奄美市立金久中学校 担当：田島	0997-52-0738	〒894-0035	奄美市・大和村・宇検村・瀬戸内町・龍郷町・喜界町・徳之島町 ・天城町・伊仙町・和泊町・知名町・与論町
		kaneku-j@city.amami.kagoshima.jp	奄美市立名瀬塩浜町15-10	
県中体連	鹿児島市立城西中学校 担当：下村	099-254-9148	〒890-0041	
		kag-tyutai@po.minc.ne.jp	鹿児島市城西2-3-12	